	平成31年3月11日
発 言 者	発 言 要 旨
鈴木(正)委 員	来年度の予算「歴史公文書保存・利活用等推進事業費」の内容についてはどうか。
文書法制主幹	内訳として大きく2つあり、公文書管理条例に基づく歴史公文書の収集、保存、利活用に必要な環境整備と公文書センターの移転整備の内容である。 具体的には、①職員を国立公文書館等の研修に派遣、②酸性紙が使われている文書の脱酸化処理、③劣化の激しい文書のうち古くて利用が多く見込まれるもののデジタル化、④公文書センターの移転・設置に係る移動書架や備品の整備等である。
鈴木(正)委員	条例の施行期日が平成32年4月1日となっているが、施行日を1年先送りする意味合い・考え方はどうか。
文書法制主幹	条例の規定の委任に基づき、知事が定める「施行規則」を新たに制定する必要がある。また、同様に委任に基づいて各実施機関が規程で定める事項がある。現在の文書管理規程や事務局規程の改正を想定している。これら、規則・規程を制定、改正するには、公文書等管理委員会に諮問しなければならないことになっている。地方独立行政法人の文書管理規程も同様である。 このため、条例施行までに、委員会を設置し、規則・規程の原案を作成し、諮問・審議・答申等の手続を行う必要がある。また、職員や県民への
	周知のためにも一定の期間が必要なことから、平成32年4月1日から施行 することとしている。
鈴木 (正) 委員	公文書等管理委員会はいつ頃までに設置するのか。
文書法制主幹	条例公布後、速やかに委員候補者の選定を行い、候補者に依頼し、承諾を得て設置したい。
鈴木 (正) 委員	歴史公文書の選定基準はどのようなものになるのか。
文書法制主幹	現在の選定基準は知事の要綱で定めている。抽象的であり、詳細な定めとなっていないことから、選定がしにくい場合があり、見える化委員会の改善案では、基本方針を国に準じて定めるとともに、説明や具体例を記載する必要があるとされているので、これらの視点を踏まえて原案を作成し、公文書管理委員会に諮りたい。 条例施行後は、知事部局のみならず、全ての実施機関に適用されることになることから、選定の対象も広がることとなる。
鈴木(正)委員	職員の研修を含めた人材育成はどのように進めるのか。
文書法制主幹	今後、職務段階に応じた研修等の実施を予定している。条例施行に先行

発 言 者 して来年度の職員育成センターの研修に加えて実施すべく、調整をしてい る。その他、学事文書課でもこれらの研修の対象とならない職員に対する 研修を予定している。 専門知識を有する職員の育成については、今年度、国文学研究資料館が 開催する「アーカイブズ・カレッジ」に職員4名を派遣した。今後は、条 例の規定に基づき、国立公文書館や、国文学研究資料館などが開催する研 修に職員を派遣し、養成していく。 鈴木(正)委 専門職員の本県や全国での配置状況など現状はどうなっているか。 員 現在、専門職員の公的な資格はない。民間の資格として、日本アーカイ 文書法制主幹 ブズ学会による「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の認定制度な どがあるのみ。このようなことから、国立公文書館では、「アーキビスト の職務基準書」を昨年末に確定し、年明けに公表している。このなかで、 アーキビストの職務、必要とされる知識・技能などが定められている。 今後は、この基準書を基本に専門職員の認証制度確立に向けた検討が開 始されると聞いている。これにより、将来は公的資格が定められると考え ているが、それまでの間、この基準書の内容に沿った研修に職員を派遣し 育成するとともに、専門知識を持つ嘱託職員を採用する際の参考にしたい。 公文書センターには、専門知識を有する職員を配置していきたい。 鈴木 (正) 委 現在の公文書センターは保存数、利用数とも少ないが、保存をしっかり としながら利用を進めていってほしい。また、職員の意欲が高まるよう研 員 修を実施してほしい。 鈴木(正)委 県基幹高速通信ネットワーク運営管理事業費として8億7,000万円予算 計上され、その関連で県基幹高速通信ネットワークサーバ再構築・運用管 員 理業務委託契約として2,500万円の債務負担行為が設定されているが、この 当初予算と債務負担行為の関連性はどのようになっているのか。 情報政策課長 予算には「通常の運用業務」と「サーバ再構築」の2つの要素がある。 再構築に関しては、今年度実施した基本設計の内容を踏まえ、詳細設計と して、ソフトウェアやハードウェアを動作させるための機器等の詳細な設 定内容と機器接続や運用の手順を設計し、次にその設計通りに組上作業を 行う。今回は、この詳細設計並びに構築業務、そしてシステムが安定する ための1年間の運用業務をシステム構築事業者に委託する。 債務負担行為設定については、再構築後の来年1月から3月までの運用 と翌年度の4月から9か月分の運用費を計上している。

鈴木(正)委 員 入札方法として総合評価落札方式があり、最近は地域貢献の視点から評価が行われているが、システム調達関係ではどうか。

情報政策課長

システム調達では、これまで大規模なシステム開発において総合評価落札方式を採用している。評価にあたっては、設計に必要な調査の具体的な内容や設計方針、設計を行うための要員の確保状況や経歴といった事業内容や体制に係る審査項目の他に、「県内IT産業への配慮」という審査項目を設定し、構築や運用において県内企業が参加でき、具体的な提案を引

☆ ⇒ ≭	∞ ⇒ Ⅲ └
発 言 者	一
鈴木(正)委員	「県内IT産業への配慮」については、どのような状況か。
情報政策課長	平成29年度に構築した県・市町村情報セキュリティクラウドに関しては、 運用を地元企業が担っている。今回のサーバ再構築に関しても、再構築後 1年を経過した後に一般競争入札で運用事業者を決めることとしており、 県内企業が参加できるようにする。
鈴木 (正) 委 員	システム調達が構築からクラウドサービスに変わっていく中で、県内企業もレベルアップしていく必要があると考えており、そのような点で県内企業に対する配慮をお願いしたい。
鈴木(正)委 員	次期総合発展計画について、現行の計画から10年が経過し、新年度から本格的な検討となると思われるが、計画期間について全国の状況はどうか。
企画主幹	主要なもので、18県が10年間、10県が5年間、8県が4年間となっている。
鈴木(正)委員	次期計画期間については、何年間が適当なのか検討を要すると思われる。 国の地方創生総合戦略は平成31年度で終了となるが、そことの兼ね合いは どう考えているのか。
企画主幹	現在、国では第2期地方創生総合戦略を策定中で、6月頃に大きな方針が見えてくると聞いているので、国の方針を見た上で考えていきたい。
鈴木(正)委員	人口見通しが大きなポイントとなると考えている。本県人口は、次期計画期間中に100万人台を切る状態とされており、郡部における小中学校の統廃合など地域の存続、外国人との共生など様々な課題があると考えるが、現在どのような課題意識を持っているのか。
企画主幹	本県人口は、毎年1万人程度減少しており、このまま推移すれば次期計画期間中に100万人を切ることが見込まれるが、数値を見込む上で100万人を切ることは心理的な大きな節目となるため、高い目標を持つことが必要である。人口減少のウエイトは、自然減が7割、転出が転入を上回る社会減が3割であり、自然減は避けられないが、社会減を縮小させ、若者を定着させることで自然減にも対応していく取組みを進めていくことが重要と考えている。
鈴木 (正) 委 員	これまでの計画にとらわれず、活発に議論を重ね、しっかりとした県づくりに取り組んでほしい。
広谷委員	本県の製造業付加価値額が5年連続で前年を上回るなど順調に増加しているようだが、一方では、景気回復が実感できないとの声も聞かれる。 このような状況において、本県税収は、どのように推移しているか。
税政課長	本県の税収は、平成19年度決算において最高額となる1,173億円を記録し、その後、リーマンショックで落ち込んだものの、29年度決算では、9
	3

発 言 者	発 言 要 旨
	年ぶりに1,100億円台まで回復した。 31年度当初予算も引き続き1,100億円台となる1,115億円を計上した。 堅調な企業業績による法人二税の伸びや、給与所得の増加等による個人 県民税の伸び、徴収率の向上等により、7年連続で前年度を上回る当初予 算額となっている。
広谷委員	平成31年度県税収入予算は、どのように分析し、見込んだのか。
税政課長	平成31年度県税収入は、前年度当初予算から9億円増となっているが、これは直近の県税の調定状況を基に、税制改正の影響、地方財政計画を踏まえ、さらに、各種経済指標や独自に実施した県内主要企業の業績調査などを勘案して見積もったものである。主なものとして、個人県民税については、給与所得が伸びるものと見込み、前年度当初予算比0.9%増、2億9,500万円増となる327億7,100万円。いわゆる法人二税については、企業業績が堅調に推移するものと見込み、法人県民税が0.8%増、3,400万円増となる41億7,300万円、法人事業税が0.8%増、1億6,900万円の増となる212億7,400万円。地方消費税については、今年度1月時点の調定累計額が前年度比1.7%増となっている状況、さらには平成31年10月1日からの消費税率引上げの効果が一部生じてくることを考慮し、3.4%増、6億9,700万円増を見込んだ。
広谷委員	ここにきて米中貿易摩擦などの不確定要素も出てきている。内閣府は、 1月の景気動向指数の速報値を発表し、景気が後退期に入った可能性が高いことを表す「下方への局面変化」に基調判断を引き下げたが、来年度の 税収にどのような影響が考えられるか。
税政課長	今回公表された景気動向指数だけで、本県経済の動向や県税収入への影響を判断することは困難であると考えている。 しかしながら、こうした景気指標が示されたことを踏まえ、今後は、これまで以上に景気動向を注視し、状況に応じて適切に対応していく。
広谷委員	地方交付税の増額、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」、 森林環境譲与税の創設などは、平成31年度県予算にどのように反映されて いるのか。
財政課長	「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」については、関連事業の地方負担額に対し、高率の交付税措置が行われる地方債が用意されたことを踏まえ、補助・直轄事業においては、2月補正予算と合わせて300億円、さらに単独の河川流下能力向上緊急対策事業も加えると308億円の事業費を予算で確保した。 森林環境譲与税については、平成30年の税制改正大綱に盛り込まれ、今、法案が審議されているが、パリ協定のもとでの我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害の防止等を目標に掲げて31年度から導入される。予算では5,400万円ほどの収入を見込み、ほぼ同額の事業費を計上している。県の役割は、森林整備を実施する市町村への支援ということになっている。人材の育成・確保や木材利用の促進、高性能林業機械の導入促進など森林

整備の支援体制を構築するための歳出予算として計上した。

発 言 者	発 言 要 旨
	全般を見通すと、税収は9億円ほど増えるが、それ以上に地方交付税と 臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税が減るという見込みを立てざる を得ないことから、大変厳しい予算編成を余儀なくされた。
広谷委員	来年度の予算編成にあたっては、喫緊の課題に対応するとともに、調整基金を144億円取り崩しており、ギリギリの予算編成だったと思われる。また、財政の中期展望を見ると、今後も財源不足が見込まれるようだが、今後の財政運営の見通しはどうか。
財政課長	平成31年度当初予算では、144億円の調整基金を取り崩し、収支を合わせるしかなかった。144億円は、過去10年間を振り返ってみると、当初予算では、最も大きい取崩し額。昨年度は113億円だった。これは、県税収は増額となっているものの、実質的な交付税が税の増収以上に減少していることによる。また、特殊要因の一つとして、山形ジェイアール直行特急保有株式会社の解散に伴う残余財産の分配による収入が30年度はあったが、31年度はなくなっているという事情もある。歳出面では、社会保障関係経費や公債費が引き続き高い水準で推移することや、病院事業会計への支援、山形県総合文化芸術館の整備などがあり、このような収支になっている。今後の県財政については、財政の中期展望に掲げたとおり、我々が自らできる歳入の確保、歳出の見直しを行うとともに、政府に対しては、財政需要の地方財政計画への的確な反映や地方創生実現のため必要な事業の計上等を引き続き提案していく。
広谷委員	国に対しては、確固たる地方一般財源の増加等について引き続き要望していく必要がある。 一方、地方自治体が県税収入を含め歳入確保をしていくかという意味では、産業育成が基本であるが、来年度の予算においては、各般の行政について、うまく改善して、効果が出るような予算が計上されたと理解した。
広谷委員	移住定住を促進するためには、山形の住みやすさ、暮らしやすさを積極的にPRしていくこと、特に女性に対する働きかけが重要と考える。 来年度、県と市町村による新たな推進組織を設置して取組みを強化していくとのことだが、こうした観点での取組みをどのように進めていくのか。
地域活力創造室長	新たな推進組織では、首都圏等の移住相談者を山形に繋ぐ窓口機能の充実を図るとともに、移住希望者の県内への移住や就業を後押しするコーディネート活動を積極的に行うなど、県と市町村が移住定住・人材確保策を一体的に展開する。この組織の検討にあたり、昨年12月、企画振興部長以下、部を挙げて、県内全ての市町村長等を訪問し意見交換を行った。県と市町村が協働で移住・就業促進に取り組むことについて、全市町村から賛同をいただくとともに、「県と市町村による組織を設置して取り組むべき」との意見もいただいた。これらを踏まえ、新規事業等を構築したものであり、この推進組織を核に、取組みを強力に展開していく。山形での暮らしやすさの情報発信については、来年度新たに3名配置する移住コーディネーターが市町村等と連携し、移住相談者に、移住体験や企業見学等を企画提案し、同行するなどして、山形の良さを実感していた

発 言 者	発 言 要 旨
	だくことを考えている。 また、来年度新たに開催する「首都圏UIターンフェア」の中で、先輩 移住者から、実体験を交えて、お話をしていただきたいと考えている。
	女性への働きかけという点では、充実した子育て環境について情報提供を行っているほか、女性移住者の活躍している姿の情報発信や、「首都圏UIターンフェア」等において、女性の移住者が直接アドバイスすることなどを考えている。
広谷委員	引き続き、相談者のニーズに応じた情報発信・情報提供に努めていく。 県職員の健康管理に対するこれまでの取り組みと来年度の取組みについ
	てはどうか。
総務厚生課長	事業主にとって、従業員や職員の健康保持増進の取組みは、必要最小限の取組みから、近年では、積極的に取り組むべきとの機運が醸成されつつある。
	県職員の定期健康診断の結果では、生活習慣に起因する肝機能、血中脂質、血糖などの項目で有所見の割合が高く、肝機能や血中脂質では、県内労働者の平均値よりも10ポイント程度高い。身体を動かすことが少ないことや、夜遅くに夕食を食べるなどの生活習慣が影響している。 メンタルヘルスでは、心身の不調による長期休暇者等の人数は、知事部長では毎期40人台の構ばいで推発してより、減少には良かっていない。
	局では年間40人台の横ばいで推移しており、減少には向かっていない。 職員の健康の保持増進、健康経営の視点は極めて重要であり、新しい取 組みを積極的に取り入れるとともに、従来からの取組みも、よりきめ細か く対応していくことが大事である。 来年度は、生活習慣病の予防対策として、管理栄養士が監修するヘルシ
	ーメニューを県庁食堂や総合支庁の食堂に提案するなどして、職場で日常的に健康食を食べられる環境を作っていく。また、民間企業との連携推進の一環で、日本生命が開発中の生活習慣病予防プログラムを県職員対象に実施する。
後藤委員	JR東日本がトンネル調査の結果を示してから1年3か月経過しているが、先が見えない。JR東日本と何が話し合われていて、何が決まると、トンネル着工のゴーサインが出るのか。
総合交通政策課長	JR東日本とは、調査結果の報告を受けて以降、課題の洗い出しや論点整理を行って、昨年3月末から、これまで月1回程度、定期的に、10回にわたり協議を行い、整備のあり方や政府の財政支援も含めた財源スキーム等の検討を重ねてきた。
	現在は、これらを取りまとめていく前提となる、①トンネルの整備効果を基にした将来の旅客流動等についての「需要予測」、②この「需要予測」を踏まえた整備についての「費用対効果」、さらには、③本県への「経済波及効果」などについて調査・検討を進めている。 併せて、政府の財政支援を活用していくための条件や課題、その対応方
	策等についても検討を進めている。このトンネル整備は、事業費 1,500 億円+120 億円、工期 15 年という、これまでにない大規模なプロジェクトであり、検討すべき事項が多岐にわたることから、手順を踏んで十分に検討を深めていく必要があると考えている。この検討の進め方については、J

R東日本も同じ認識である。

発言者	
75 11 11	ゴーサインについては、多岐にわたる検討課題がクリアされてからと考えているが、JR東日本という相手方もあり、いつ頃までにとは申し上げられないところだが、来年度においては、早期事業化に向けて、整備のあり方や政府の財政支援も含めた財源スキーム等の整理を鋭意行っていきたい。
後藤委員	調査・検討だけでは、なかなか前に進まない。
総合交通政策課長	費用対効果の調査については、政府から財政支援を受けるために必要であり、経済波及効果も、県費を負担する根拠となるため算出が必要である。 これらについて手順を踏んで検討していく必要があるが、スピード感を持って進めていきたい。
後藤委員	フル規格新幹線仕様でトンネルを整備する場合に必要となる 120 億円について、県も応分の負担をするのか。
総合交通政策課長	整備のあり方や、政府の財政支援も含めた財源スキーム等の検討の中で、しっかり検討していく。
後藤委員	JR東日本から話を聞いたところでは、フル規格仕様とするための 120 億円への負担は考えていないようだ。県が負担するしかないのではないか。
総合交通政策課長	フル規格仕様については、県がJR東日本に調査を要請した部分である。 この部分を含めて整備のあり方や財政支援も含めた財源スキームの検討 を、鋭意進めている。
後藤委員	国土交通省やJR東日本に切り込んでいかなければならない時期である。政治力が必要。自民党調査会の会長代行を務める遠藤代議士を通じて 積極的に支援を要請していく必要がある。
企画振興部長	国に当たるには、根拠やデータを示して説明していく必要があり、現在、 そのための作業をしている。遠藤代議士とは、これまでもいろいろな場面 でお話しをしている。
後藤委員	来年度の奥羽・羽越新幹線整備関連の予算は約 2,900 万円だ。県内では様々取り組まれているが、他県では盛り上がっているのか。
総合交通政策課長	関係県との連携については、要望活動はもちろんのこと、6県合同プロジェクトチーム会議で、新幹線の整備効果等について検討をしている。来年度、一定の成果が出せるよう鋭意検討を進めている。
後藤委員	羽越新幹線は、どこからどこまでの路線か。
総合交通政策課長	富山から青森までの路線である。
後藤委員	沿線の首長は、フルは総論賛成、各論反対だが、トンネルはみんな賛成 している。奥羽新幹線、羽越新幹線、トンネルを別々にやっていくべきで

発言者	
総合交通政策課長	はないか。トンネルに特化した運動をすべきではないか。 国全体としてのリダンダンシー機能の確保など国土強靭化や、太平洋側と日本海側との格差を埋めるためにも、奥羽・羽越新幹線の整備は必要である。 その中で、オール山形と地域の推進組織で、今年度からトンネル整備の早期事業化を最重要課題と位置付け、運動を展開している。
後藤委員	公文書管理条例について、山形大学の先生が来て、実態に合わないところがあると話をしていった。「軍歴を見たいとき国の公文書館ではそのままコピーして渡すが、県では個人情報などをマスキングすることから、戦時中の研究に問題が出ている。満蒙開拓団の資料なども個人情報をマスキングするのみでなく加工して渡される。また、他の県では条例制定の検討に半年から3年かけているのに、本県の条例検討期間は短く十分な検討がなされていない。」とのことであった。現場で問題が出た場合には、条例の見直しをすることを考えているか。
文書法制主幹	本県の情報公開条例では、亡くなった人でも個人情報は非開示としている。歴史公文書の利用においては、条例案の第15条第2項で、利用制限の判断を行うときには「時の経過を踏まえて」判断を行う旨規定している。実際の運用に当たっては、公文書管理委員会に諮り進めていきたい。検討期間については、今回条例の検討委員会は2か月のうちに3回の開催で検討を行ったが、昨年度からの見える化委員会で文書管理と歴史公文書については相当の議論を重ねており、1年強の期間をかけて検討してきた。 これで終わりではなく、これから規則等を公文書管理委員会に諮り検討していく。
後藤委員	詳細のことはともかく、利用する人に不具合がないように要望を聞いて、 2~3年で見直しをする考えはあるのか。
総務部長	公文書管理条例については、見える化委員会が契機となって文書管理のあり方について検討してきたものであり、1年半の検討をしてきた。来年1年で規則を検討することとしており、条例制定から施行までの検討期間1年は他県に比べ最も長い方である。古い文書の管理については、公文書センターだけではなく図書館、博物館、文翔館でも行っており、これらの保存管理は課題である。全体を集約し、今後、保存・管理の改善に努めたい。現場において不具合があった場合には、整理して見直ししていかなければならないと考えている。
後藤委員	公文書管理条例については、パブリックコメントでもいろんな意見があったようだ。現場での運用について歴史公文書と現用文書の違いがあるが、 両面での見直しを要望する。
後藤委員	本日は、東日本大震災が発生して8年目となる。議会における危機管理も重要であるが、議会の危機管理に関する現状と課題についてはどう考えているか。
議会事務局次	昨年度「山形県議会危機管理マニュアル」が策定され、常設の協議調整

発 言 者	発
長	の場として山形県危機管理委員会が設置された。 先の9月定例会において、議会初となる全議員参加による避難訓練や安 否確認システムなどによる安否連絡の訓練を実施したところである。この 取組みを通じ、傍聴者の安全確保、避難開始のタイミング等の課題が出さ れ、来年度予算において、安全確保のための折り畳みヘルメットの議場内 の設置に要する経費を計上するなどの対応を進めている。 事務局としては、今後とも危機管理委員会での審議結果等を踏まえ、引 続きマニュアルの改訂など必要な対応を行うことにより、危機管理体制の 充実に努めてまいりたい。
後藤委員	紙代金が値上がりし、再生紙の製造も少なくなっているとのことだが、 その対応はどうか。
会計課長	燃料や物流費の上昇を理由に印刷用紙が値上がりしており、また古紙が海外に流出し、国内の古紙流通量が減少しているため、再生紙は入手困難な状況と業界の方から聞いている。値上がりについて、会計局では建設物価調査会発行の物価資料で確認しており、印刷物によって用紙の占める割合は異なるが、きちんと把握しながら価格に反映している。再生紙不足については、コピー用紙は、来年度は再生紙を購入できる見込みであるが、調達にあたっては価格の動向を把握しながら対応していく。
後藤委員	会計局では、今年度から各種貸付金の返還金で、滞納となっている未収金の回収を民間事業者に委託しており、厳しい財政状況下にあって、未収金の回収に新たな道筋をつけたものと評価する。 未収金対策としては、回収促進に加え、未収金を発生させない観点での取組みも重要と考えるが、その取組みはどうなっているか。また、将来に向けどのようなことが考えられるのか。
会計課長	現行法令では、県公金の収納は、指定金融機関等の店舗窓口での収納を基本としているが、自動車税や高校授業料などは預金口座からの引き落とし、県税と県立病院の診察料についてコンビニ収納、クレジット収納を、ふるさと納税についてはクレジット収納を導入し、納入者の利便性の確保を図っている。 昨年、世耕経済産業大臣が日本のキャッシュレス化比率を現在の20%程度から、2025年には40%に上昇させ、将来的には80%を目指すと発表した。県民の方から直接そうした声を聞いているわけではないが、こうした流れに乗り遅れることなく、対応の検討を進めていくことが必要であると考えている。
鈴木(孝)副 委員長	道路や建築物など社会資本の品質を確保するためには、公共工事が完了した際に行われる工事検査の役割は重要と考えるが、工事検査を適切に行うための課題と対応策についてはどうか。
会計局次長	合否の判定は、出来形・品質・機能ともに要求したものになっているかを設計図書等に基づいて確認するもので、現場経験と幅広い知識が要求される。施工技術も進歩し、検査員は技術の研鑽に努めていく必要がある。 施工業者の評価は、監督員、総括監督員及び検査員の3人により、総合

発 言 者	発 言 要 旨
	的に数値化して評定するものである。
	この評価結果は入札参加資格にもつながるので、公正に客観的に行われ
	ることが重要であり、検査員として大きな個人差が生じないよう、工事検
	査課では、毎月、検査事例を基に課題や評定の内容等について検討を行っ
	ている。
	CVG。 また、年末・年度末には検査が集中し、総合支庁等へ一部の検査を依頼
	することになるため、職員を対象に年2回研修を行い、評定の適正化に努
	めている。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
鈴木(孝)副	監査は間違いが許されず、専門的・広範囲な知識が必要である。議会か
委員長	らの監査委員選出のあり方の話もあったが、ますます監査の役割は重要と
	なってくるが、今後の監査のあり方についてはどうか。
R/ -LZ -D -LZ-	
監査委員事務	先般、地方自治法の改正により、内部統制制度が導入され、評価報告を
局長	監査委員が審査し、内部統制に則した監査を行う。知事部局は自己点検し、
	自ら評価するPDCAサイクルのようなものを行う。うまく回れば、重複
	する部分を別の分野に振り向けることができると考える。今後、試行錯誤
	しながら、財務中心から従来と異なる視点で審査を行うなど新たな課題も
	あり、限られた人的資源の中で、効率的な監査を進めていきたい。
Tature of or	>
【請願50号の箸	<u>-</u>
	取り下げた請願から、事実と異なる記載を修文していることから、採択
委員長	すべきである。
-	
【請願52号の箸	
広谷委員	趣旨については賛成ではないが、軽減税率などについて消費者の戸惑い
	なども聞こえているので継続審査でもいいのではないか。
後藤委員	来年の10月からの増税で、国も県も来年度の予算を編成しているわけで
	あり不採択である。